

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：特定非営利活動法人犬山市スポーツ協会]

[記載日：令和7年10月1日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している B：一部対応している C：対応できていない

| 項目 | 対応状況 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。 | |
| (1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 特定非営利活動促進法に基づき事業を運営している。 | |
| (2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 | |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) | |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 公共施設を利用して市民大会や各種スポーツイベントを行う際には、当該スポーツ施設の利用規定や、当該施設を所管する地方公共団体の定める安全管理に関する条例等に従い、安全に配慮し大会運営やイベントを行っている。 | |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款に役員・会議に関する規定を整備している。それに従い定期的に常任理事会、理事会を開催し、事業報告・決算書類、事業計画・予算書類を検討して、通常総会に諮り承認を得ている。決算においては、監事による監査を行っている。 | |
| 原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。 | |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | B |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 団体としての事業実施の方針はウェブサイトにて当該会計年度ごとに公表できている。 現時点では基本方針（ミッション・ビジョン）として、中長期的な具体的な目標については作成できていない。内容を検討をし、できる限り早く公表できるように準備をしたいと考えている。 | |
| 原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。 | |
| (1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | B |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 理事会の折やメールにてコンプライアンスに関する資料を配布し、役員や各競技団体に対して、暴力行為やセクハラ、パワハラ行為防止のための注意喚起を促している。 当協会としては、コンプライアンスに関する研修会への参加には至っていない。県が開催する研修会に参加するよう働きかけをするよう取り組んでいきたいと考えている。 | |

| | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| (2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | B |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 理事会の折やメールにて資料を配布し、各競技団体を通してコンプライアンスに関する意識を高めるよう促している。 現時点では、当協会として指導者や競技者に対してコンプライアンス教育を促すまでには至っていない。指導者を対象とした研修会に参加するように働きかけをしていきたいと考えている。 | |
| 原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。 | |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。 | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 団体の会計処理が適切に行われるよう、定款に必要な事項を定め、その通り処理している。 また、事務局規定及び経理規定を策定し、その規程を順守して、適切な会計処理を行っている。 | |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。 | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 市からの補助金を受けていますが、市が定める補助金に関する要綱を順守している。 また、定期的な市の監査を受け、指導をいただいている。 | |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 活動計算書作成において、公認会計士の指導・助言を受けながら、適切な予算の執行と会計処理ができるようになっている。そのうえで、定款に基づき、監事による監査を行うとともに、通常総会において前年度の会計に関する計算書類等の承認を受けている。 | |
| 原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。 | |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当協会のホームページにおいて、役員・理事一覧表及び活動計算書・貸借対照表、当該会計年度の活動計画・予算等を公表している。 | |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | B |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 現時点ではホームページや広報誌に活動状況の報告や大会の結果を掲載し団体や地域住民に情報提供できている。ガバナンスコードに関する情報については、スポーツ団体ガバナンスコードの順守状況（セルフチェックシート）を令和7年度中に公開できるよう整備する予定である。 | |
| 原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。 | |
| 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか（ある場合は下欄に記述） | |
| 原則■について | |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) | |